

令和5年度

高森町一般会計当初予算概要書

目次

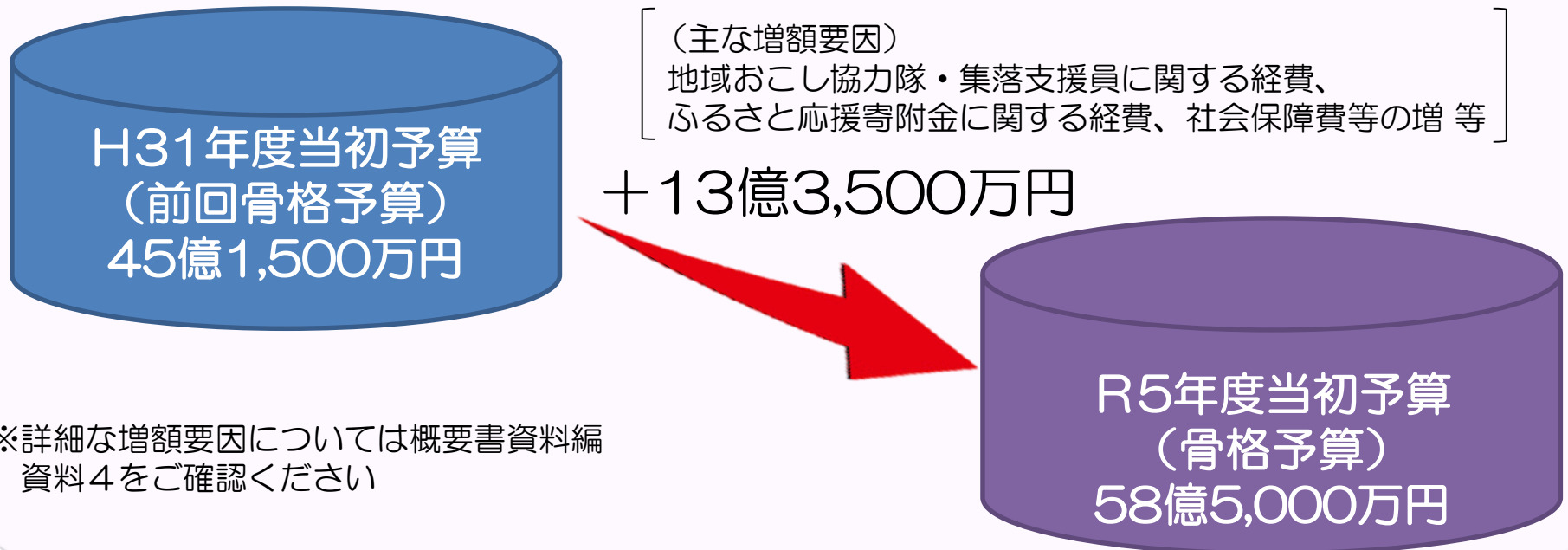
- 1 当初予算の編成にあたって
- 2 骨格予算とは
- 3 一般会計歳入内訳
- 4 一般会計歳出（目的別）
- 5 一般会計歳出（性質別）
- 6 町債残高の推移（臨財債除く）
- 7 財政調整基金残高の推移
- 8 引上げ分の地方消費税充当経費
- 9 入湯税の用途状況について

1 当初予算の編成にあたって

令和5年度は、統一地方選が行われる年であり、本町においても町長及び町議会議員の改選が行われることに伴い、当初予算は『骨格予算』となります。

しかし、骨格予算とはいえ、既にその執行が確定しているもの、国や県に関連する事業、権限移譲や制度改正に伴う事業や急を要する事業については、町政の推進に支障を来さないよう配慮しながら予算編成にあたりました。

また、ふるさと納税制度の更なる活用や、税及び料の適正な徴収により自主財源を確保することで、限られた財源の中で最大限の効果が発揮できるよう予算編成を行いました。



※詳細な増額要因については概要書資料編
資料4をご確認ください

2 骨格予算とは

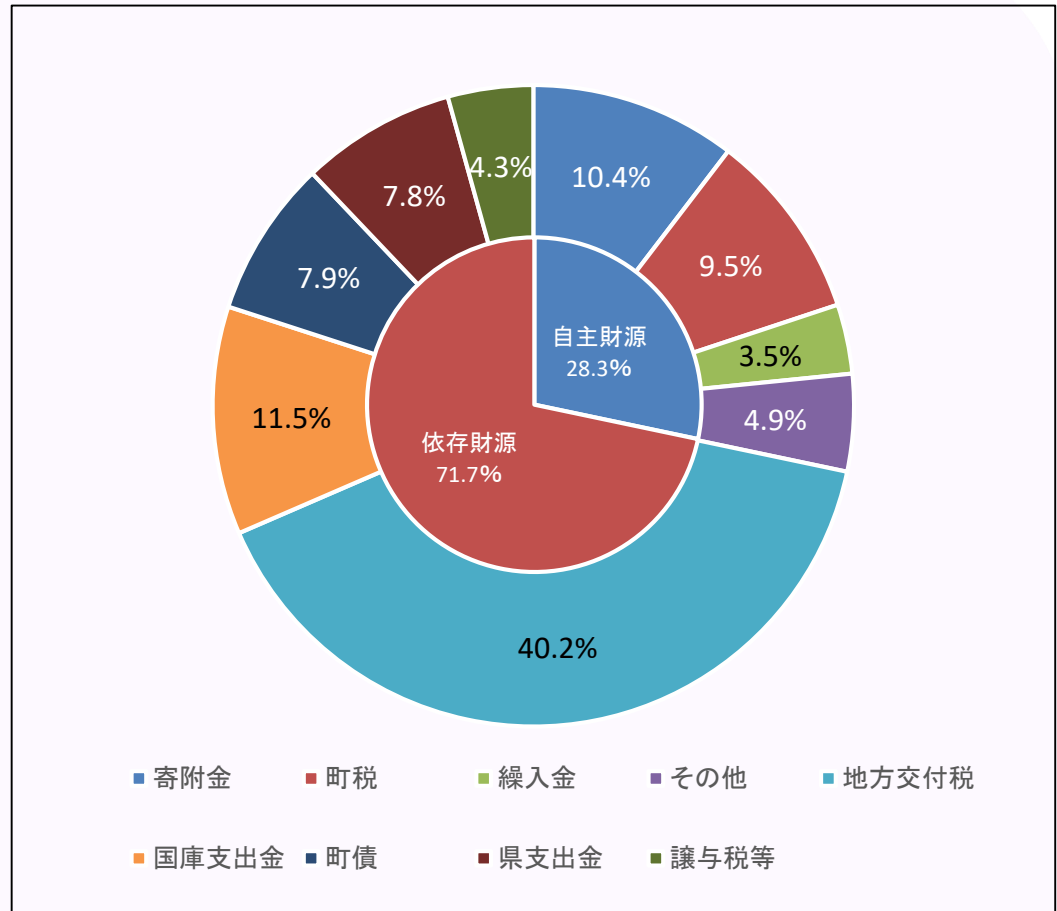
骨格予算

- 骨格予算に法令上の概念はないが、**首長や議会の議員選挙を目前に控えている場合**等において、1年間の行政活動を全てにわたって予算計上することが困難、あるいは適当でないと判断した場合、**新規の施策を見送り**、また、**政策的経費を極力抑え、義務的経費を中心に編成**される予算のこと。
- この場合、次の議会で補正予算として政策的な経費等、骨格予算で計上されなかった経費を肉付けし編成する。（⇒肉付予算）



3 一般会計歳入内訳

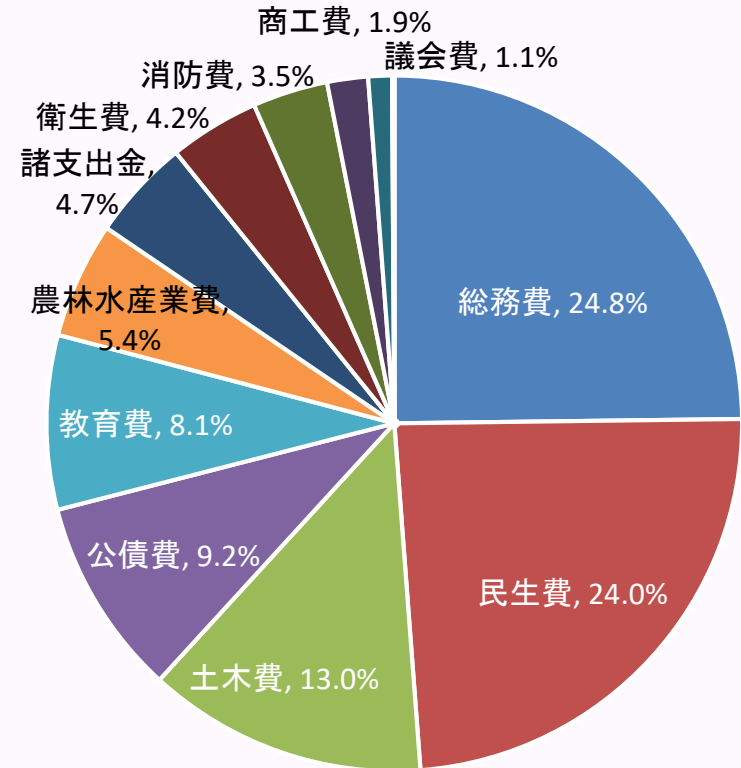
	款	金額	構成比
自主財源	寄附金	610,050	10.4%
	町税	555,321	9.5%
	繰入金	202,657	3.5%
	使用料及び手数料	128,610	2.2%
	繰越金	80,000	1.4%
	諸収入	50,726	0.9%
	分担金及び負担金	22,655	0.4%
	小計	1,650,019	28.3%
依存財源	地方交付税	2,350,000	40.2%
	国庫支出金	674,174	11.5%
	町債	461,300	7.9%
	県支出金	454,178	7.8%
	地方消費税交付金	134,000	2.3%
	地方譲与税	98,994	1.7%
	財産収入	12,485	0.2%
	環境性能割交付金	4,000	0.1%
	地方特例交付金	3,500	0.0%
	ゴルフ場利用税交付金	3,000	0.0%
	配当割交付金	1,200	0.0%
	株式譲渡所得割	1,200	0.0%
	法人事業税交付金	1,000	0.0%
	交通安全対策交付金	700	0.0%
	利子割交付金	250	0.0%
	小計	4,199,981	71.7%
	合計	5,850,000	100.0%



○自主財源 ふるさと応援寄附金が大きく増額している。
 ○依存財源 地域おこし協力隊の増により地方交付税が、
 橋梁長寿命化事業により、国庫支出金が増額している。

4 一般会計歳出（目的別）

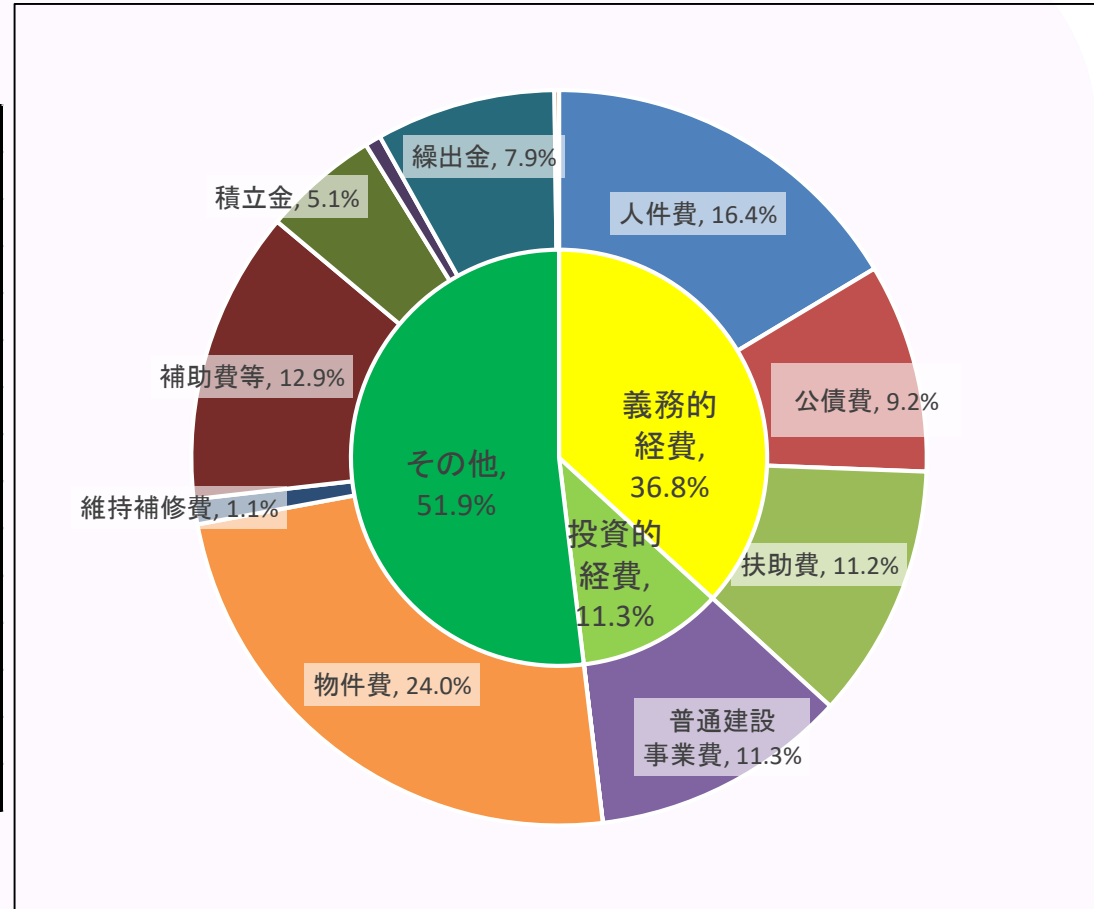
款	金額	構成比
議会費	64,476	1.1%
総務費	1,448,250	24.8%
民生費	1,402,507	24.0%
衛生費	247,678	4.2%
農林水産業費	314,316	5.4%
商工費	108,451	1.9%
土木費	761,047	13.0%
消防費	207,223	3.5%
教育費	472,134	8.1%
災害復旧費	45	0.0%
公債費	537,708	9.2%
諸支出金	276,165	4.7%
予備費	10,000	0.1%
合計	5,850,000	100.0%



- 総務費 ふるさと応援寄附金に関する経費等により増額
- 民生費 社会保障費等により増額
- 土木費 橋梁長寿命化事業、無電柱化事業等により増額
- 公債費 元金定期償還により増額

5 一般会計歳出（性質別）

性質別区別		金額	構成比
義務的 経費	人件費	961,340	16.4%
	公債費	537,708	9.2%
	扶助費	654,873	11.2%
投資的 経費	普通建設 事業費	614,822	10.5%
	単独事業費 他	48,519	0.8%
	災害復旧事業費	45	0.0%
その他	物件費	1,402,117	24.0%
	維持補修費	64,612	1.1%
	補助費等	755,961	12.9%
	積立金	296,165	5.1%
	貸付金	40,501	0.7%
	繰出金	463,337	7.9%
	予備費	10,000	0.2%
合計	5,850,000	100.0%	

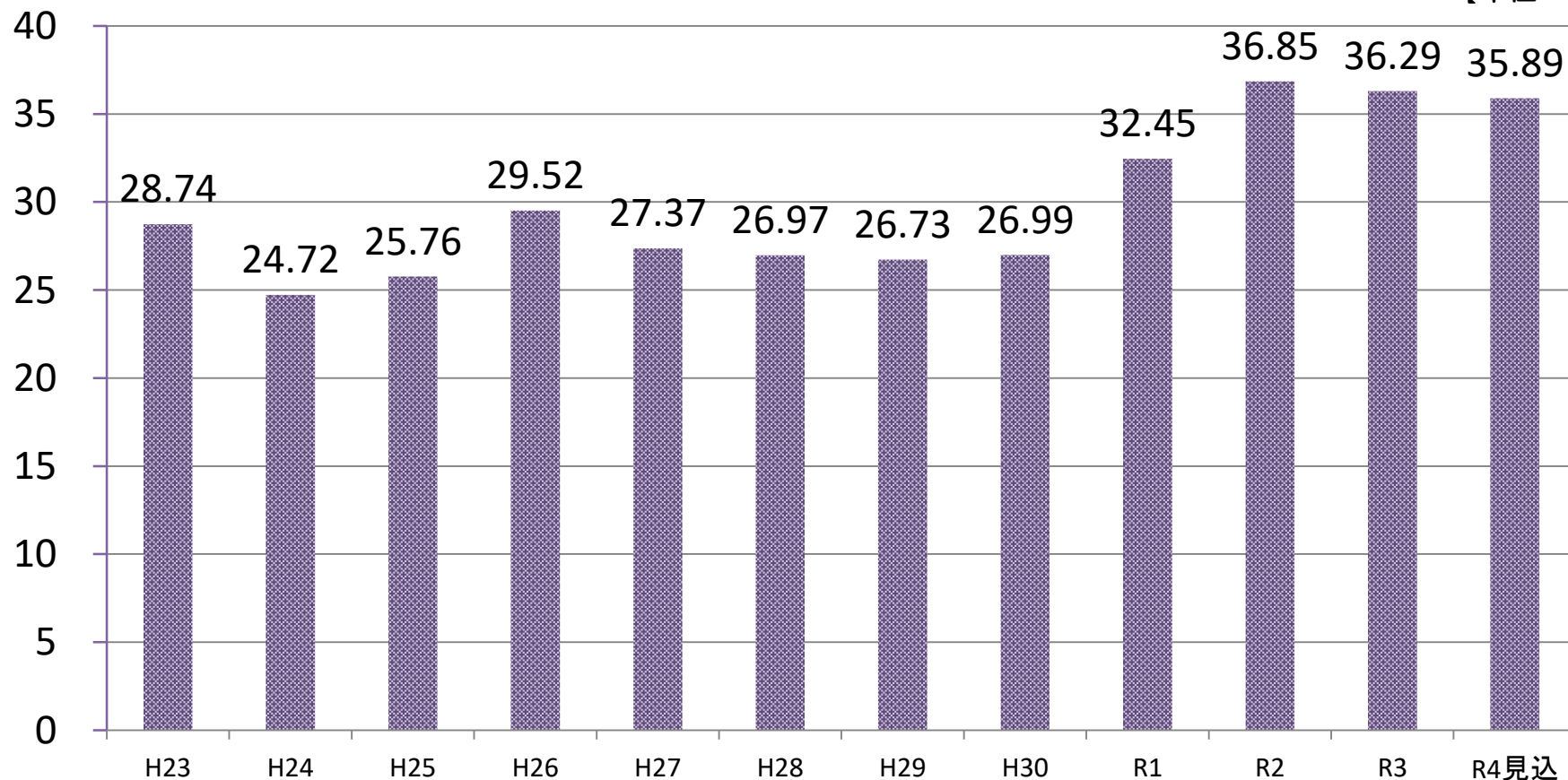


- 人件費、公債費、扶助費の義務的経費は36.8%を占めている。
- 投資的経費は橋梁長寿命化事業、無電柱化事業、役場北側駐車場整備事業等により、増額している。
- 物件費はふるさと応援寄附金に係る経費等により増額している。

6 町債残高の推移（臨財債除く）

臨時財政対策債を除く町債残高は、平成23年度以降、概ね横ばいで推移していましたが、デジタル防災無線整備や町道整備事業、災害復旧事業等の影響により、近年は増加傾向となっております。引き続き、町債残高に注意しつつ、交付税措置の大きな地方債を貴重な財源と捉え、効果的に活用してまいります。

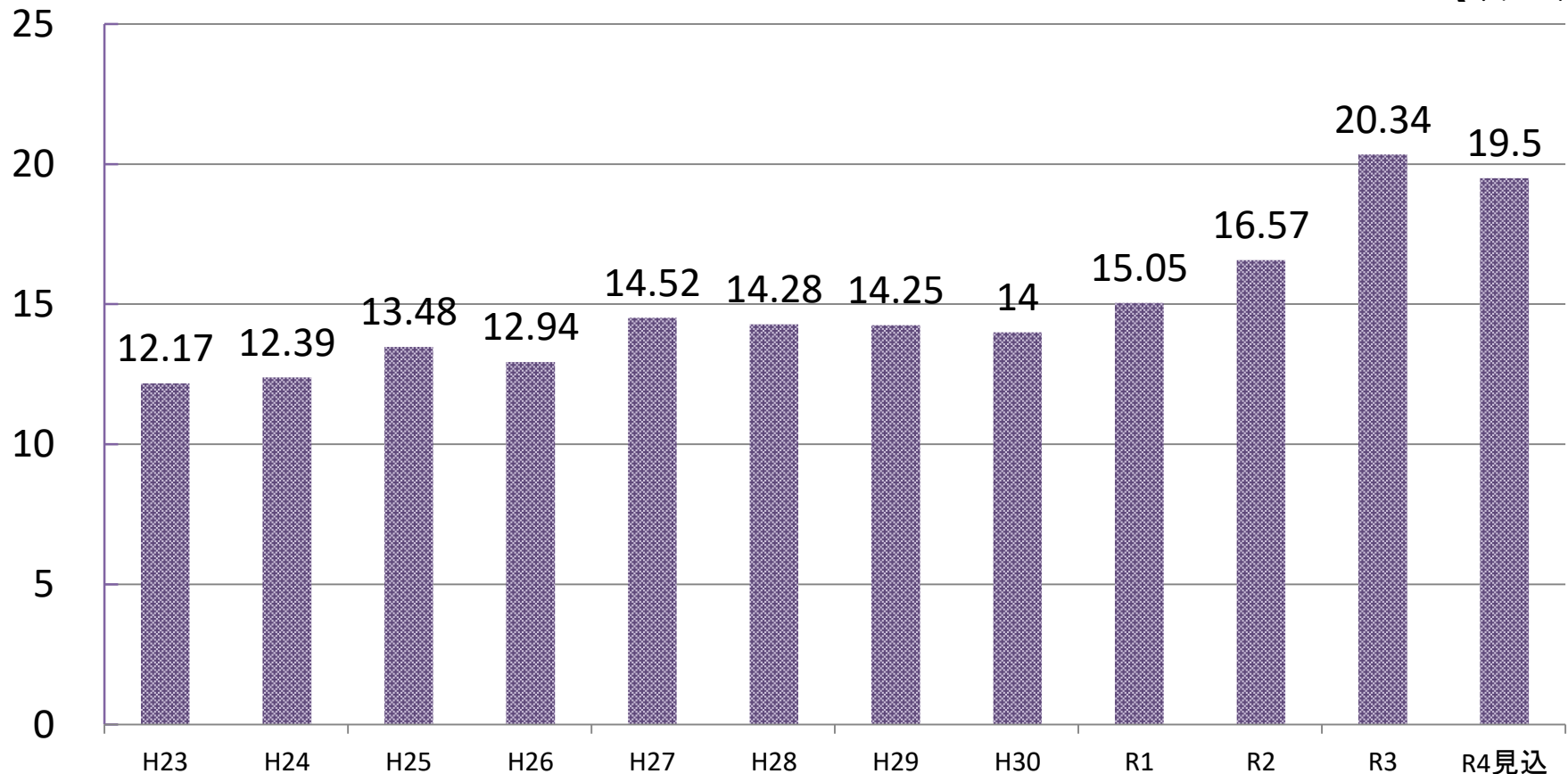
【単位：億円】



7 財政調整基金残高の推移

財政調整基金残高は平成27年以降、14億円を超える高い水準で推移しています。今後、突発的災害対応分（5億程度）を確保しつつ、将来を見据えながら有効に活用する必要があります。経常的経費を可能な限り削減し、メリハリをつけた政策的経費への配分が必要となります。

【単位：億円】



8 引上げ分の地方消費税充当経費

平成26年4月に5%から8%に引き上げられた消費税引上げ分（3%）は、各自治体の社会保障施策の財源に充てることとされています。なお、令和元年10月に消費税率10%となった分も同様に扱います。

令和5年度当初予算の状況について、以下のとおりお知らせします。

（歳入） 地方消費税交付金（社会保障財源化分）72,000千円

（歳出） 社会保障施策に要する経費 1,207,472千円

【単位：千円】

事業名		事業費	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国県支出金	地方債	その他	※引上げ分の地方消費税	その他
社会福祉	障害福祉費	289,926	199,678	0	9,661	17,288	63,299
	老人福祉費	88,586	506	0	8,045	5,282	74,753
	児童福祉総務費	15,478	2,576	0	1	923	11,978
	児童措置費	74,000	62,468	0		4,413	7,119
	子ども・ひとり親医療福祉費	18,813	1,663	0		1,122	16,028
	児童福祉施設費	211,300	144,001	0	4,432	12,600	50,267
	小計	698,103	410,892	0	22,139	41,627	223,445
社会保険	介護保険事業費	174,478	14,100	0		10,404	149,974
	後期高齢者医療事業費	175,706	28,500	0		10,477	136,729
	国民健康保険事業費	106,458	38,367	0		6,348	61,743
	小計	456,642	80,967	0	0	27,229	348,446
保険衛生	予防費	23,201	115	0		1,383	21,703
	健康増進事業費	9,788	885	0		584	8,319
	母子保健費	19,738	11,483	0	26	1,177	7,052
	小計	52,727	12,483	0	26	3,144	37,074
合計		1,207,472	504,342	0	22,165	72,000	608,965

※引上げ分の地方消費税（社会保障財源化分の市町村交付金）

9 入湯税の用途状況について

入湯税は、環境衛生施設、鉱泉源の保護管理施設及び消防施設その他消防活動に必要な施設の整備並びに観光の振興（観光施設の整備含む。）に要する費用に充てる目的税である（地方税法第701条）ことから、その趣旨を踏まえ、入湯税の具体的事業費への充当について、その用途を明確にすることとされています。

（地方税法第701条）

高森町では、令和5年度に収入を見込んでいる入湯税を、以下のとおり充当予定です。

【単位：千円】

事業名	事業費	財源内訳				
		特定財源				一般財源
		国県 支出金	地方債	その他		
				繰入金等	入湯税	
観光費	56,051	0	0	9,740	3,060	43,251